

阿部知事 困み取材対応 要旨

令和2年(2020年)4月11日(土)

19時40分～19時50分 県庁1階ロビー

【知事冒頭発言】

新型コロナウイルス感染症に関して、次の2つの点について県民の皆様**に強くお願いをさせていただきます**。これは、本日開催された政府対策本部で、国の基本的対処方針が改定されたことを踏まえてのものです。

- 1 感染拡大地域との往来、特に緊急事態宣言が発令されている地域との往来は、基本的に行わないようお願いします。こうした地域に行かれた方、来られた方は、14日間外出の自粛をお願いします。

また、観光に関しても、緊急事態宣言発令地域での外出自粛の趣旨を踏まえ、今の時期、当該地域からお越しになられることは控えてください。

- 2 政府の専門家会議において、3つの密が濃厚な形で重なるとしてこれまでも注意喚起がされているバー、ナイトクラブ、カラオケ、ライブハウスはもとより、繁華街の接客を伴う飲食店等については、出入りを控えていただくようお願いします。

なお、こうした業種で働いていらっしゃる皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためとしてご理解をただくようお願い申し上げます。また、個人への現金給付や事業者向け給付金、雇用調整助成金など様々な支援制度をご活用いただけるよう、県としても支援してまいります。

4月9日から
4月22日まで

新型コロナウイルス

長野県 緊急広報

「感染対策強化期間」中

長野県知事から皆さまへ 重要なお願い

現在、長野県内では新型コロナウイルス感染症の**感染確認者が急増**しています。加えて、政府から7都府県を対象区域とする「緊急事態宣言」が発令されるなど、全国的かつ急速なまん延のおそれがあることから、**今後、県内における感染発生リスクが高まることを懸念**しています。

今が、重要な時期です。

すべての県内の皆さまは、自覚症状の有無にかかわらず、

4月22日まで、感染防止に最大限ご留意いただくようお願いいたします。

ご自身と大切な方の命を守るため、県民一丸となって感染防止を徹底し、互いに支えあいながら、この難局を乗り越えましょう。

※「緊急事態宣言」の対象地域（4月8日現在）
東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県

1 「緊急事態宣言」の対象地域への往来は、基本的に行わないでください

また、これらの地域からお越しの方は、**14日間健康観察**を行っていただくとともに、必要な場合を除き、**外出しない**でください。

2 人との接触機会を減らす、間隔をとるなど、社会的距離をとってください

人混みを避けたり、職場や飲食店等でも**座席の間を広くとる**など、社会的距離をとってください。（ソーシャルディスタンス）

3 ご家族、親類、知人が「緊急事態宣言」の対象地域にお住まいの方へ

大変ご心配のことと思いますが、これらの地域にお住まいのご家族や親族、知人の方と連絡を取り合ってください、できるだけ**ご自宅に留まる**ようお願いしてください。

4 基本的な感染防止対策を徹底・継続しましょう

感染を防ぐには、**手洗いや咳エチケット**など、基本的な感染症予防対策の徹底が不可欠です。

また、感染リスクが高い「**3つの密**」

（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける行動をお願いします。



5 発熱や風邪症状があったら

発熱等の症状がある方は外出せず、他の方との接触を避け、**保健所（有症相談窓口）**や**かかりつけ医**にお電話

いただいた上で、医療機関を受診するようにしてください。



6 冷静な行動をお願いします

感染者や医療従事者の方々、緊急事態宣言の対象地域からお越しになられた方々への**不当な差別や偏見、いじめ**などが起こることがないように、配慮ある冷静な対応をお願いします。

一般相談窓口（県庁 保健・疾病対策課）

下記窓口で休日を含め24時間、専用電話でお受けします。

026-235-7277 または 026-235-7278

最新情報を随時ツイッターとLINEで発信しています。

